OTK
支える
No.111

全国重症心身障害児（者）を守る会大阪支部
大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児（者）を守る会
大阪支部

就任のご挨拶

全国重症心身障害児（者）を守る会大阪支部
大阪府重症心身障害児・者を支える会　会長　長谷川幸子

医療的ケアが必要な子供の介護のこともあり、時間的に大きな制約があるため固辞しておりましたが、この度、「会長」に就任することとなりました。

在宅で医療的ケアが必要な重症心身障害者の息子と暮らしています。ヘルパーさん、生活介護のスタッフ、訪問看護と多くの方から支援を受けていますが、私が自由に外出できる時間は10時から16時です。もっと上手に支援を組み立てれば良いのでしょうが、息子は全盲相当の視覚障害もあり、個々の支援者に慣れるまでにとても時間がかかります。それゆえ、単発での利用となるショートステイを利用することもできていません。

このような状態で会長を引き受けることは無理と考えていましたが、このような日々を過ごしている当事者家族だから発信できることがあるのではと、今、感じています。

会長就任にあたり副会長・運営委員の皆さんに多くのご負担をおかけすることを了解いただきました。

今回の新型コロナウイルス感染症「3蜜」を回避することが感染拡大防止には重要です。しかし重症心身障害児・者の支援において密接を回避することは不可能です。このような状況下でも支援を続けてくださる皆さんに感謝しております。

全国守る会、支える会でも例年の活動が制限され、見通しが困難な状況ですが、会員の皆さん、重症心身障害児・者に関わってくださる皆さんのお力添えをよろしくお願いします。

【お詫び】研修会及び全国大会等開催中止のお知らせ

平素より、本会の活動に多大な御協力を賜り誠に有難うございます。

さて、例年開催しております研修会及び全国大会等ですが、国内で新型コロナウイルスの感染が収束しない実状を考慮いたしました結果、皆様の安全を第一に、やむを得ず中止となりました。

楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、予期できぬ事でもありますので、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

御予定いただいていた方々や関係者の皆様へ深くお詫び申し上げます。

- 支える会セミナー　日付：令和２年　２月２９日（土）　会場：あべのハルカス会議室Ｄ
- 近畿ブロック研修会　日付：令和２年　３月　８日（日）　会場：滋賀県立県民交流センターピアザ淡海大会議室
- 第５７回 重症心身障害児(者)を守る全国大会　日付：令和２年６月２７日（土）、２８日（日）　場所：札幌パークホテル（北海道）
- 近畿ブロック専門部会議　日付：令和２年　８月２２日（土）　場所：ホテルビナリオ嵯峨嵐山（京都市）

守る会三原則

★決して争ってはいけない　争いの中に弱いものの生きる場はない
★親個人がいかなる主義主張があっても、重症児・者運動に参加する者は党派を超えること
★最も弱いものを一人ももれ無く守る

令和２年７月11日発行（毎月6回1、5、11、15、21、25日の発行）ＯＴＫ通巻第5385号　昭和51年9月7日　第三種郵便物認可

会員の皆様へ

大阪府より消毒液の配布がありました

感謝

新型コロナウイルスが日本国内に流行し、大阪府においても感染者数がニュースで流れており、日々の生活のなかでも恐々とする日が続いています。

医療的ケアを含む、重い障害者をもつ本会の会員の皆様方には、消毒用アルコール等手に入らない日々があり苦慮された事と思います。

この度、大阪府より、このような事態を憂慮され国に働きかけて頂きました。重症児者をもつ会員の皆様の元に届くようご配慮頂きました事、ご尽力頂いた皆様に深く感謝申し上げます。

会員の皆様の健康を守るためにお手元に届くようにと考えております。

医療的ケアを含む重い障害をもつ者にとって、この新型コロナウイルスの感染拡大は、より厳しい状況となります。日々肌にふれあうことで、生きている事を確認でき、人の温かさを感じる重症児者にとって苦難が続きます。皆様方にはくれぐれも気をつけて頂きますようお願いいたします。

編集後記

新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るい、日本国内でも未だ感染が続いています。重い障害のある我々の子供たちにとって、生命の危険を伴います。日々予防に徹し、ワクチンや薬の早期の開発を期待すると共に、全世界のウイルスの流行の収束を願います。

尚、この度「支える会」の会長を次期会長にバトンタッチすることとなりました。

「支える会」は重症心身障害児・者の人達と共に、皆の幸せを願い新会長の下運動を続けて参ります。今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。（Ｙ・Ｈ）

編集・責任者
（事務局）〒５４５－００２１
大阪市阿倍野区阪南町５－１５－２８
育徳コミュニティーセンター２Ｆ
ＴＥＬ０６－６６２４－２５５５
ＦＡＸ０６－６６２４－２５５６
長谷川　幸子
郵便振替口座００９３０－９－６９５９８
大阪府重症心身障害児・者を支える会

発行所　大阪身体障害者団体定期刊行物協会
〒五三〇－〇〇五四
大阪市北区南森町二－三－二〇－五〇五
定価五〇円
（会員の方は会費の中に含まれています）

◎第二十七回定期総会は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、書面による議案審議での開催となりました。

令和元年度事業報告

本年度においては、昨年に引き続き、医療的ケアが必要な方の支援並びに連携及び社会資源の充実に向けた取り組みを重点として、連携の在り方等についての議論の場や行政に対しての働きかけを行いました。

ただ、年度の終盤において新型コロナウィルス感染症の影響による想定外の困難さに直面し、会員のみならず社会全体において様々な活動が委縮することになり、今後の活動に大きな不安を残すこととなりました。また、新たな生活環境に重度の障害がある方々がどのように対応して暮らし続けていくのかという新たな困難さ（課題）が表出する中、今後、なお一層の結束と柔軟な取り組みを求められると思われます。

1．会員の拡大のための事業
　＊ホームページの運営
　＊パンフレットの配布、会員にむけた勉強会等を開催
　＊年金等の相談会を開催

2．講演会・研修会
★医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム
ステージⅥ〈協力〉　※実行委員会形式による開催
・基調講演
『医療的ケア児の支援システム構築のために』
～ 私たちに出来ること ～
講師：戸枝　陽基　氏
（社会福祉法人むそう　理事長）

・講　演
『令和元年度大阪府重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業について』
『医療的ケアが必要な方への支援のために』
～ 専門職養成のためのインテンシブコース等の取組み ～
『成人移行期の抱える課題』
・意見交換
『子供と大人を繋ぐために必要なこと』
～医療・福祉・教育それぞれのアプローチと求めるもの ～
［於：ＣＩＶＩ北梅田研修センター：5階 ホール］
令和元年六月一五日
★支える会セミナー　【中止】
『移行期医療について』
～ 移行期医療支援センターの取組み ～
講師：位　田　　忍　氏（大阪母子医療センター）
［於：あべのハルカス会議室Ｄ（25Ｆ）］
令和二年二月二九日

3．会員相互による勉強会等
★総会記念講演会
『出生前診断等について』
講師：藤原久美子（特定非営利活動法人ＤＰＩ日本会議理事）
［於：早川福祉会館　4階ホール］
令和元年六月一一日
★施設見学　『くらしの支援センター　みんなのき』
社会福祉法人　さつき福祉会
大阪府吹田市寿町　令和元年一〇月二九日

4．交流事業
＊重症児者の一泊旅行
『岡山県真庭市、鳥取県西伯郡』
令和元年九月一五～一六日
＊クリスマス会
［於：大阪国際交流センター］
令和元年一二月二二日

5．啓発事業
＊懇談会　要望書提出　大阪府　大阪市
＊大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議への参加
＊大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議への参加
＊医療的ケア児等コーディネーター養成研修　大阪府・大阪市（講師派遣）
＊ＯＤＦ、ＳＤＦ協力
＊ショートステイ連絡協議会への参加
＊「重症児者の拠点作りの会」（北摂）協力
＊「大阪きょうだいの会」例会周知協力
＊「近畿肢体不自由児療育施設連絡協議会」（出席）
第29回　近肢連療育研究大会　後援名義協力

6．機関紙の発刊
＊機関紙「支える」を年間計4回発行

月別活動報告
令和元年四月
＊運営委員会　（一二日）
＊機関紙「支える」一〇七号発行　（二二日）
五月
＊運営委員会　（一〇日）

次のページへ続く

前のページの続き

六月
＊運営委員会　（七日）
＊正・副会長会議　（七日）
＊第二六回定期総会、記念講演会　（一一日）
＊医療と福祉の連携強化のためのシンポジウム
ステージⅥ　協力　（一五日）
七月
＊運営委員会　（一二日）
八月
＊運営委員会　（九日）
九月
＊機関紙「支える」一〇八号発行　（一一日）
＊運営委員会　（一三日）
＊正・副会長会議　（一三日）
＊重症児者の一泊旅行　（一五日・一六日）
［岡山県真庭市、鳥取県西伯郡］
＊医療的ケア児等コーディネーター養成研修
（講師派遣）
大阪市　（二九日）
大阪府　（三〇日）
一〇月
＊運営委員会　（一一日）
＊大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議
（二四日）
＊「くらしの支援センター　みんなのき」
施設見学　（二九日）［大阪府吹田市寿町］
一一月
＊運営委員会　（一五日）
＊機関紙「支える」一〇九号発行　（一九日）
一二月
＊大阪市との懇談会（六日）　要望書提出
＊運営委員会　（一三日）
＊大阪府との懇談会（一七日）
要望書提出
＊クリスマス会　（二二日）
［大阪国際交流センター］
＊大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等
支援会議　（二五日）
令和二年一月
＊運営委員会　（一〇日）
＊機関紙「支える」一一〇号発行　（一一日）
二月
＊大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等
支援会議　（五日）
＊第二九回　近肢連療育研究大会
後援名義協力（出席）（八日）
＊運営委員会　（一四日）
＊「支える会セミナー」　（二九日）※中止
［あべのハルカス会議室Ｄ］
三月
＊運営委員会　（二七日）

守る会関係
近畿ブロック役員会
令和元年　四月　六日　京都　嵯峨嵐山
令和元年　七月　六日　京都　嵯峨嵐山
令和元年一〇月　五日　京都　嵯峨嵐山
令和元年一二月　八日　京都　嵯峨嵐山
令和二年　二月　八日　京都　嵯峨嵐山
全国重症心身障害児(者)を守る会創立55周年記念大会
令和元年　六月　八日・　九日　東京
近畿ブロック専門部会
令和元年　八月一七日　京都　嵯峨嵐山
近畿ブロック研修会
令和元年一〇月一二日　※延期
令和二年　三月　八日　※中止
［滋賀県立県民交流センター　ピアザ淡海］
近畿ブロック役員研修会
令和元年一二月七日　京都　嵯峨嵐山
支部長会議
令和元年　六月三〇日　「守る会」本部
令和元年一一月二四日　「守る会」本部
令和二年　二月　二日　「守る会」本部
ブロック専門部会長会議
令和元年　九月　八日　「守る会」本部
新任支部長等研修
令和二年　二月　一日　「守る会」本部
運動推進委員会
令和元年　四月一四日　「守る会」本部
令和元年　九月　八日　「守る会」本部
令和二年　一月一九日　「守る会」本部
在宅生活の実情と課題アンケート送付
令和元年　七月二〇日　在宅部会要請文

令和二年度事業計画

基本方針

重度の障害を持っていても一人の人間としての人格と個性を持っていることを認識し、重症心身障害児・者が、当たり前の人として、当たり前の生活を続けられることを支えていく。

活動方針

新型コロナウィルス感染症の影響による新たな生活様式といわれる環境の中で、困難さを抱える重症心身障害児者の暮らしに多大な影響を与えることとなる様々な事象に対して、生命を守り、暮らしを守るために会としてできることを改めて検討するとともに取り組んでいきたい。

また、新たな課題として、主たる介護者である家族の感染（入院等）の影響による支援の困難さに対しての対策について、早急に、行政に働きかけていくと共に、支援の在り方について検討していきたい。

また、家族の介護や支援が前提となっている現状について、家族の手を離れての暮らしのあり方、或いは社会資源の量的な乏しさと共に内容の充実の必要性についても行政をはじめとして理解を広げるべく力を結集して取り組んでいきたい。

事業計画

1．会員拡大のための事業
　＊ホームページの充実
　（再構築、協力団体との連携等）
　＊パンフレットの配布、会員にむけた勉強会の開催
　＊年金等の相談会を開催

2．講演会・研修会
　＊支える会セミナー
　　２０２０年11月（未定）
　　会場：未定　講師：未定

3．会員相互による勉強会等
　＊総会記念講演会
　　２０２０年６月20日（土）〈中止〉
　　会場：早川福祉会館　４階ホール
　＊施設見学　２０２０年11月（場所：未定）

4．交流事業
　＊一泊旅行　場所・日程〈未定〉
　＊クリスマス会　２０２０年12月〈未定〉
　　会場：未定

5．啓発事業
　＊大阪府及び各市町村との懇談等
　＊大阪府医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援会議への参加
　＊ＯＤＦ・ＳＤＦ参加
　＊ショートステイ連絡協議会への参加
　＊「重症児者の拠点作りの会」（北摂）協力
　＊「大阪きょうだいの会」例会、セミナー周知協力

6．広報活動事業
　＊機関紙「支える」の発刊（年４回予定）
　＊ホームページの運営

月別活動計画

２０２０年４月
　＊運営委員会
５月
　＊運営委員会
６月
　＊運営委員会
　＊正・副会長会議
　＊第27回定期総会、記念講演会（20日）
　（書面審議）
７月
　＊機関紙「支える」発行
　＊運営委員会
８月
　＊運営委員会
　＊会組織に関する検討会
９月
　＊運営委員会
　＊正・副会長会議
　＊機関紙「支える」発行
10月
　＊運営委員会
　＊施設見学
　＊一泊旅行
11月
　＊運営委員会
　＊支える会セミナー
12月
　＊運営委員会
　＊正・副会長会議
　＊クリスマス会
２０２１年１月
　＊運営委員会
　＊会組織に関する検討会
　＊機関紙「支える」発行
２月
　＊運営委員会
３月
　＊運営委員会

守る会関係

近畿ブロック役員会
２０２０年４月４日［京都　嵯峨嵐山］
２０２０年７月４日［京都　嵯峨嵐山］
２０２０年10月３日［京都　嵯峨嵐山］
２０２０年12月５日［京都　嵯峨嵐山］
２０２１年２月６日［京都　嵯峨嵐山］

次のページへ続く

2019年度（平成31年度）　収支決算報告書

自2019.4.1至2020.3.31

収入の部 科目	金額	摘要	支出の部 科目	金額	摘要
41会費収入	900,600		31事務費支出	542,109	
01正会員会費収入	819,600		01職員俸給	0	
02協力会員会費収入	81,000		02職員諸手当	0	
42寄付金収入	139,420		03賃金	0	
01寄付金収入	139,420	大阪ゆとりライオンズクラブ様他	04法定福利費	0	
43事業収入	1,388,720		05旅費	59,000	会議等参加旅費他
01バザー収入	0		06消耗品費	40,995	事務用品
02その他の事業収入	1,388,720	参加費、備品貸出料等	07器具什器費	0	
44補助金収入	0		08印刷製本費	33,368	コピーカウント
01地方公共団体補助金収入	0		09賃借料	361,540	事務所使用料等
02公益事業補助金収入			10会議費	17,386	総会、全国大会準備会含む
45本部助成金収入	0		11修繕費	0	
01本部助成金収入	0		12通信運搬費	12,470	郵送、電話料金等
46雑収入	14		13手数料	17,350	銀行、通便振替分等
01雑収入	14	利息収入	14雑費		
47設備資金借入金収入	0				
01設備資金借入金収入	0		32事業費支出	1,452,487	
48引当金戻入	0		01研修会開催費	138,864	セミナー他
01修繕引当金戻入	0		02レクリエーション活動費	1,118,720	一泊旅行、クリスマス会等（全国大会関係含む）
02備品等購入引当金戻入	0		03分会活動費	0	
03人件費引当金戻入	0		04調査啓発事業費	73,660	両親の集い等
49積立金戻入	0		05機関紙出版費	121,243	機関誌印刷費、発送費用等
01建設積立金戻入	0		06その他の事業費	0	
02その他の積立金戻入	0				
			33本部会費	516,600	
			01本部会費	516,600	
			34近畿ブロック会費	29,800	
			01近畿ブロック会費	29,800	
			35雑支出	15,720	
			01慶弔費		
			02雑支出	15,720	
			36積立金繰入	0	
			01建設積立金繰入	0	
			02その他の積立金繰入	0	
			37引当金繰入	0	
			01修繕引当金繰入	0	
			02備品等購入引当金繰入	0	
			03人件費引当金繰入	0	
当期収入額計	2,428,754		当期支出額計	2,556,716	
前期繰越金	472,401		当期繰越金	344,439	
収入合計	2,901,155		支出合計	2,901,155	

「支える会」入会のご案内

大阪府重症心身障害児・者を支える会（全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部）への入会についてご案内いたします。

【個人会員】　**◎年会費 10,200円**
本部会員 及び 大阪支部会員
◎年会費 3,600円
大阪支部会員

【法人・団体会員】　**◎年会費 10,000円**（１口）
本部会員 及び 大阪支部会員

【協力会員】　**◎年会費 3,000円**（１口）
大阪支部会員（運営資金の協力会員）

☆申込み・問い合わせは事務局までお願いします

大阪府重症心身障害児・者を支える会役員名簿　◎ 任期２０２２年総会

	役　職	氏　名		役　職	氏　名
1	会　長	長谷川　幸　子	8	運営委員	成　田　憲　子
2	副会長	溝　上　光　邦	9	〃	上　田　敦　子
3	副会長	鈴　木　祥　子	１０	〃	岡　本　汎　美
4	会　計	吉　村　志津子	１１	〃	中　谷　弘　子
5	会計監査	平　野　健　三	１２	〃	柳　晴　美
6	運営委員	山　村　寿　子	１３	〃	菊　永　裕　子
7	〃	寺　岡　冨　子	１４	〃	立　花　直　樹

会費納入のお願い

平素より、本会の活動にご理解とご尽力を賜り誠に有難うございます。

さて、本会の２０２０年度会費の納入時期が参りましたので、同封の振込用紙にて納入賜りますようお願い申し上げます。

未だ新型コロナウィルス感染症の影響から生活が脅かされている状況ですが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

また、ご周知が遅れ大変遅くなりましたことを深くお詫び申し上げます。

＜問い合わせ＞
ＴＥＬ　０６－６６２４－２５５５
ＦＡＸ　０６－６６２４－２５５６

既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。

＜郵 便 振 替＞
００９３０－９－６９５９８
大阪府重症心身障害児・者を支える会

「支える会」事務局

〒５４５－００２１
大阪市阿倍野区阪南町５－１５－２８
育徳コミュニティーセンター２階
大阪府重症心身障害児・者を支える会
会長　長谷川　幸子
ＴＥＬ　０６－６６２４－２５５５
ＦＡＸ　０６－６６２４－２５５６
＜郵便振替＞　００９３０－９－６９５９８

支える会ホームページのご案内

ドメイン名　http://www.sasaeru.or.jp/
メールアドレス　osaka@sasaeru.or.jp

◎様々な御意見・御質問や情報をメールや掲示板にお寄せ下さい。

前のページの続き

全国大会
２０２０年６月２７日・２８日　［北海道］

近畿ブロック専門部会
２０２０年８月２２日　［京都　嵯峨嵐山］

近畿ブロック研修会
２０２０年１１月２８日　［福井県］

支部長会議
２０２０年６月２１日　「守る会」本部
２０２１年２月２８日　「守る会」本部

運動推進委員会
２０２０年４月２６日　「守る会」本部
２０２０年８月３０日　「守る会」本部
２０２０年９月１３日　「守る会」本部
２０２０年１０月４日　「守る会」本部
２０２１年１月２０日　「守る会」本部

ブロック専門部会長会議
２０２０年９月１３日　「守る会」本部

新任支部長等研修
２０２０年９月１２日　「守る会」本部

２０２０年度　収支予算書

収入の部 科目	金額	支出の部 科目	金額
41会　費　収　入	1,000,000	31事　務　費　支　出	595,000
01正会員会費収入	900,000	01職員俸給	0
02協力会員会費収入	100,000	02職員諸手当	
42寄付金収入	500,000	03賃　　金	0
01寄付金収入	500,000	04法定福利費	
43事　業　収　入	1,000,000	05旅　　費	50,000
01バザー収入	0	06消 耗 品 費	50,000
02その他の事業収入	1,000,000	07器具什器費	
44補助金収入	0	08印刷製本費	30,000
01地方公共団体補助金収入	0	09賃　借　料	360,000
02公益事業補助金収入	0	10会　議　費	50,000
45本部助成金収入	0	11修　繕　費	
01本部助成金収入	0	12通信運搬費	30,000
46雑　　収　　入	0	13手　数　料	20,000
01雑　　収　　入	0	14雑　　費	5,000
47設備資金借入金収入	0		
01設備資金借入金収入	0	32事　業　費　支　出	1,190,000
48引当金戻入	0	01研修会開催費	100,000
01修繕引当金戻入		02レクリェーション活動費	800,000
02備品等購入引当金戻入	0	03分会活動費	30,000
03人件費引当金戻入	0	04調査啓発事業費	100,000
49積立金戻入	0	05機関紙出版費	130,000
01建設積立金戻入	0	06その他の事業費	30,000
02その他の積立金戻入	0		
		33本部会費	520,000
		01本部会費	520,000
		34近畿ブロック会費	30,000
		01近畿ブロック会費	30,000
		35雑　支　出	35,000
		01慶　弔　費	20,000
		02雑　支　出	15,000
		36積立金繰入	
		01建設積立金繰入	0
		02その他の積立金繰入	0
		37引当金繰入	0
		01修繕引当金繰入	0
		02備品等購入引当金繰入	0
		03人件費引当金繰入	0
当　期　収　入　額　計	2,500,000	当　期　支　出　額　計	2,370,000
前期繰越金	344,439	当期繰越金	474,439
収　入　合　計	2,844,439	支　出　合　計	2,844,439

大阪きょうだいの会例会「きょうだいカフェ」へのお誘い

正体不明の「新型コロナウィルス」の蔓延で世の中大混乱です。

メディアには「不要不急の外出自粛」「私権の制限」「都市封鎖」「医療崩壊」「経済のダウン」「非常事態」「国難」等々の言葉が溢れており、まったく先行きが見通せない状況です。不安な状況の中で様々なデマやヘイトが飛び交い、さらに新しい不安を生み出しています。

私たちの求める「その人らしい普通の暮らし」は戦争や疫病・災害などのない平和な社会、安定した世の中でこそ成り立つのだ・・・と実感しています。マイノリティ(社会的弱者)の生活（人権）が脅かされることのない世の中であってほしい・・・、老若男女、障害の有無を問わず、誰もが「生きていて良かった」と言えるような世の中であってほしい・・・と願っています。

そのためにも自分自身がパニックにならず、冷静でいなければ・・・と思います。

＊

大阪きょうだいの会は障害児者の兄弟姉妹の自助グループ（セルフヘルプ・グループ）です。

例会(きょうだいカフェ)は「語りと傾聴」の場です。「きょうだい」としての自分の生きづらさ・悩み・不安などを仲間に話し・聴いてもらう場、もやもやとした感情を吐き出す場、生き直しの場です。そして、自分が抱えている問題を仲間のサポートを受けながら、自分自身で解決の道を探っていくことをめざしています。

私たちが大切にしていることは、「同じ境遇の仲間がいる」「みんな自分の話に真剣に耳を傾けてくれている」「きょうだいの混沌とした感情や思いが一方的に否定されることがない」「説教されることがない」「ここは安心できる場だ」という参加者の実感です。

毎回の参加者は10名前後の小さな集まりです。年齢は20代～70代と幅広く、女性が少し多いです。

≪ 例 会 開 催 日 ≫

2020年	9月27日	＊いずれも第４日曜日（新型コロナウイルスの影響で５月、７月の例会は中止） ＊時間＝13時30分～16時45分　(受付13時15分) ＊会場＝国労大阪会館（大阪市北区錦町２－２、JR大阪環状線「天満駅」から東へ徒歩５分《玄関案内板に表示があります》 ＊参加費＝1,000円(会場費、資料代、通信費など) ＊連絡先＝運営の都合上、事前に、参加のご連絡をいただければ助かります 世話人＝溝上 090-2384-9368(電話、ショートメールで)
	11月22日	
2021年	1月24日	
	3月28日	

大阪府指定番号Ｎｏ３１

重度訪問介護従業者養成研修(基礎追加課程)のご案内　［土 日コース］５日間

地域において重度の障害がある方が生活していくために、多様なニーズに基づく、多岐にわたる介護サービスが不可欠です。本講座は、重度障害者の多様なニーズに適切に対応した介護サービスを提供できるヘルパーの養成を行い、人権に対する理解を深め、介護技術及び専門知識等について習得することを目的に開講します。

記

開　講　日： 令和**2**年**8**月**8**日(土)、**9**日(日)、**22**日(土)、**29**日(土)、**30**日(日)

会　　場： **ゆらっとステーション**　※ 地下鉄御堂筋線「西田辺駅」徒歩１２分　※ 阪堺電軌上町線「姫松駅」徒歩　９分
※ 市営バス「播磨町」徒歩１分 ・系統 62 63 64 67（あべの橋より）・系統 54A-B（西田辺より）

受 講 資 格： 障害児者の福祉に熱意があり、居宅介護業務に従事しようとする方で５日間受講できる方

申込み方法： 次の事項を記入の上、ＦＡＸ、ハガキ、Ｅ-ｍａｉｌにてお申し込み下さい。
（氏名、ふりがな、郵便番号、住所、ＴＥＬ、ＦＡＸ、生年月日、性別）

費　　用： １５，０００円（テキスト代、消費税含む）※申込を受理した後、振込先をお知らせします。
＊受講料納入を確認後、受講票送付をもって受講決定とします。
＊受講決定後はご返金できません。

主 催 者： 支える会研修センター

申 込 先： 〒558-0056 大阪市住吉区万代東１丁目３番１９号　ゆらっとステーション内
TEL ０６－６６９０－５３６０　FAX **06－6696－9955**
E-mail：**center@sasaeru.or.jp**

定　　員： ２０名

※ この資格により重度訪問介護の支援が出来ます。

コース名　［土日コース］

年　月　日	科　目　名	時　間			
令和２年 ８月　８日(土)	開講式・オリエンテーション	9:30	～	9:45	h
	重度訪問介護の制度とサービス	9:45	～	10:45	1h
	基礎的な介護技術に関する講義	10:45	～	11:45	1h
	重度訪問介護利用者の理解	12:30	～	13:30	1h
	コミュニケーションの技術に関する講義	13:30	～	15:30	2h
	人権啓発に関する知識	15:30	～	17:30	2h
８月　９日(日)	抱きかかえ方及び移乗の方法	9:30	～	10:30	1h
	車椅子の移動介助	10:30	～	12:30	2h
	生活行為の介助	13:15	～	16:15	3h
８月２２日(土)	緊急時の対応及び危険防止に関する講義	10:00	～	12:00	2h
	医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障がい及び支援に関する講義	10:45	～	16:45	4h
	実習オリエンテーション	16:45	～	17:15	０．５h
８月２９日(土)	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	9:30	～	14:30	5h
	外出時の介護技術に関する実習	14:30	～	16:30	2h
	実習オリエンテーション	16:30	～	17:00	０．５h
８月３０日(日)	重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	12:45	～	16:45	4h
	（閉講式）	16:45	～	17:15	０.５h

※ 実施に際しては、手指消毒及びマスクの着用を前提に、会場についても席を一定以上離れて設置し、換気をしながら実施するものとします。（マスク等配布）